

# 東社協 東京都介護保険居宅事業者連絡会ニュース

Vol.47 (2021年6月号)

◎このニュースは東社協東京都介護保険居宅事業者連絡会の会員事業所のみなさまに、東京の高齢者在宅福祉・介護に関する最新の動向、会員向けの研修会やイベント等の情報をお届けするものです。

## 「ヤングケアラー」への支援策

5月17日、「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」(厚生労働省子ども家庭局)は『とりまとめ報告』(13ページ)を公表しました。

「今後取り組むべき施策」では、①子どもを「介護力」を前提とせず、居宅サービス等の利用に十分配慮、②ヤングケアラーがケアする家族に対するアセスメントの留意点等を地方自治体や関係団体に周知、③サービス提供主体が、ヤングケアラーのいる家族に介護サービスを行う場合の取扱いの明確化の検討、④障害福祉サービスの家事援助を行う場合の再周知、を列挙しました。

## 小規模多機能型居宅介護の定員基準

5月19日、第11次地方分権一括法が成立し、小規模多機能型居宅介護の定員基準が「従うべき基準」(必ず適合しなければならない基準であり、全国一律)から、「標準基準」(通常よるべき基準であり、合理的な理由がある範囲内で、地域の実情に応じて異なる内容を定めることが許容されるもの)に見直されました(5月26日公布)。

## 補足給付と高額介護サービス費の見直し

5月28日、厚生労働省老健局は周知用リーフレット『食費の負担限度額が変わります 2021年8月1日から介護保険施設における負担限度額が変わります』、『2021年8月利用分から高額介護サービス費の負担限度額が見直されます』を公表しました。補足給付(食費の負担限度額)の見直しによる影響者数は約27万人で、このうちショートステイ利用者は約9万人、高額介護サービス費の見直しの影響者数は約3万人です。このふたつを見直しによる国費削減額は110億円程度と見込まれています。(財政制度等審議会『財政健全化に向けた建議』より)。

## 後期高齢者の「経済的な不安」

内閣府『2019年高齢社会対策に関する調査』の「経済的な暮らし向きに関する事項」では、75歳以上の高齢者の「最も不安なこと」は、①生活費がまかなえなくなること、②医療・介護の費用がかかりすぎることで、③転居や有料老人ホームへの入居費用がかかることと報告しました。第3章「調査結果の解説」に企画分析委員による詳細分析があります。

## 介護労働者の「不足感」

6月11日、内閣府は『2021(令和3)年版高齢社会白書』を公表しました。介護労働については、「介護に従事する職員数は増加」、「依然として介護職員の不足感は高まっており、有効求人倍率は全職業に比べ高い水準にある」と報告しています。  
(市民福祉情報オフィス・ハスカップ 小竹雅子)

連絡会からのお知らせ

### \*令和3年度 第1回総会 議事報告

過日は第1回総会における議事報告につきご協力いただき、ありがとうございました。  
別紙にて書面決議結果をご報告いたします。

### \*【動画】こだわり！介護職人～新人ヘルパー編～ 公開!!

在宅介護の仕事のPR第1弾として、訪問介護員の1日に密着し、業務内容、業務に取り掛かるうえでの準備、こだわり等を紹介する動画を作成・公開いたしました！ぜひご視聴ください。また、リンクフリーとなっておりますので貴事業所のホームページ(採用のページ等)でリンクする等、周知にご協力をいただけますと幸いです。

【URL】 <https://www.youtube.com/watch?v=f0jurk5aNAw>

『こだわり！  
介護職人』  
動画はこちら



送信元

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 福祉部 高齢担当  
TEL:03-3268-7172/FAX:03-3268-0635/E-mail:kourei@tcsw.tvac.or.jp  
HP:https://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/zigyousya.html